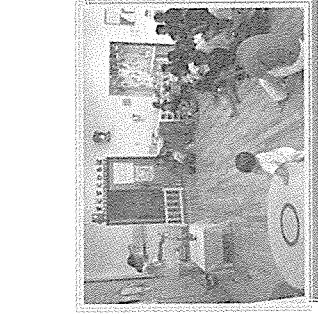


王寺町保健センター 特技ボランティア登録・派遣	
住所	〒636-0003 奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2-1-501 (TEL)0745-33-5000 (FAX)0745-33-5001 (E-Mail)hoken@ibell-oji.com (ホームページ)http://www.town.oji.nara.jp/
事業の背景	人口 23,367人(出生数 211人) 母子保健担当者:事務 保健師 福祉士 その他(医師、歯科医師、臨床心理士、保育士、眼鏡士、助産師、看護師) 全保健師数 8人(母子保健担当保健師数 7人) 区分:市町村(保健センター等)
提案者	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業課題	1. 王寺町に今までなかつから 2. 子どもたちが多様な経験をする 3. 特技を持つ人たちを活かし活躍する場をつくる 4. 世代間交流になる
対象	住民
事業のねらい	特技ボランティアを募集し、ボランティアの特技や利用者の要求に応じて乳幼児の集まりの場に派遣する
・目標	■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
対象	父親 母親 家族 その他(すべての住民)
実施期間	平成15年4月～平成20年3月 5年計画
実施内容	1. 子どもと親の集まりに目的ができ、活性化する 2. 町内の人たちのコミュニケーションが増える 3. 特技ボランティアの人たちに対する尊敬の念を養う 4. 参加する人たちの幅が広がり増える 5. 登録したボランティアが生きがいを感じる
事業内容	■個人支援や団体支援のツール開発 ■ネットワークの推進
協力機関	保育園 幼稚園 公民館 老人クラブ その他(全住民)
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師 その他(看護師・栄養士・児童民生委員・保育士・住民)
補助金	なし

事業の評価	今後の課題
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.town.oji.nara.jp/
キーワード	特技 ボランティア
*****コメント*****	ここに注目！前回セレクト2006では、ちびっこクリーン活動が取り上げられており、ゴミに関するマナーを使つて、地域の中での子育て支援を行っていた。今回は、特技ボランティアを住民から募集し、その特技や利用者の要請にしたがって、ボランティアを乳幼児の集まりに派遣するという事業を取り上げた。前述の事業と同様に、地域の力をうまく活用して子育て支援をおこなう事業であり、その視点は評価できる。今後、ボランティア数などによる評価が待たれるところである。(KS)



H17年度 特技ボランティア登録者		
年齢	特技内容	職業
84歳	別ご特技はございません。子育ての経験と折り紙など楽しんでいます。子どもさんには難しいと思います。	
74歳	マジック	
74歳	ハーモニカ演奏	
69歳	読み聞かせ	保育
66歳	手遊び・リズム・お話を	元幼稚園教員
66歳	お手玉	
62歳	シャボン玉遊び	
60歳	絵本の読み聞かせ・紙芝居・民話の語り・舞(日舞)	
59歳	布の創作玩具・布絵本など、作品のみ貸してもらう	
58歳	歌童謡	
58歳	絵本の読み聞かせ	
57歳	人形劇サークル(ちどりんぐ)	
56歳	ペーパーサート・人形劇・ネルシスター・エプロンシアター・ストーリーテリング	
54歳	フレート演奏	
52歳	絵本の読み聞かせ	
52歳	お話をわらべだ・手遊び	
50歳	音楽を通して障害版・一聲風(多動・人見知り・集中力アップ・情緒不安定など)・老人他に向けたミュージックアセスメントなどの人がその人らしく生きる事(歌・楽器・身体表現の力を使って効果を出す。多くの人と楽しいひとときは過ごす)	ピアノ講師・音楽療法
41歳	歌・英語	

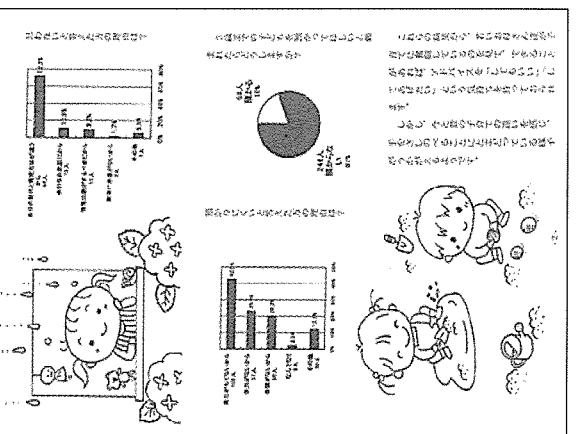
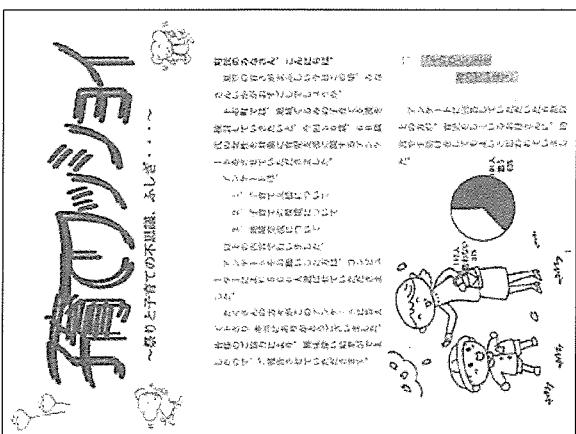
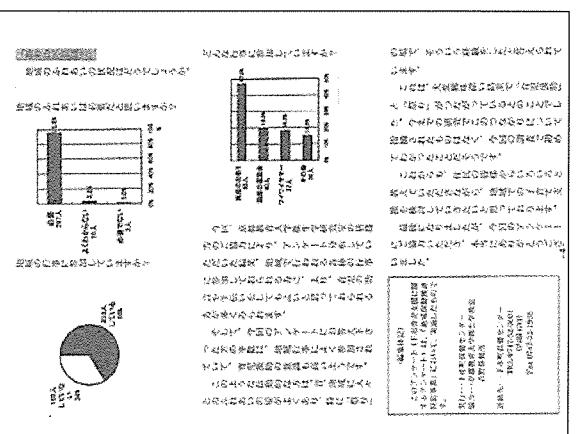
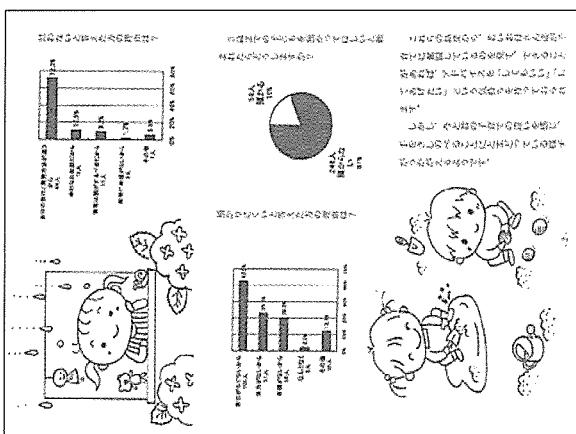
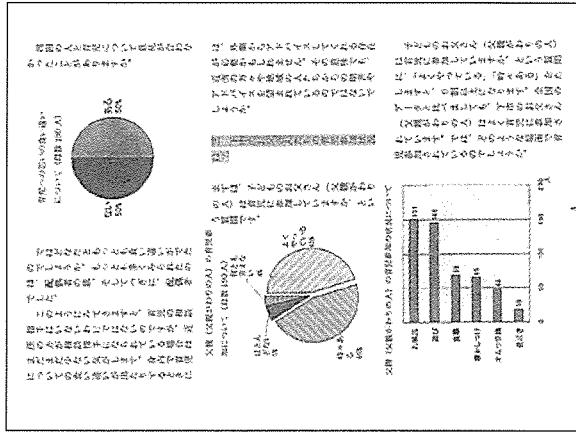
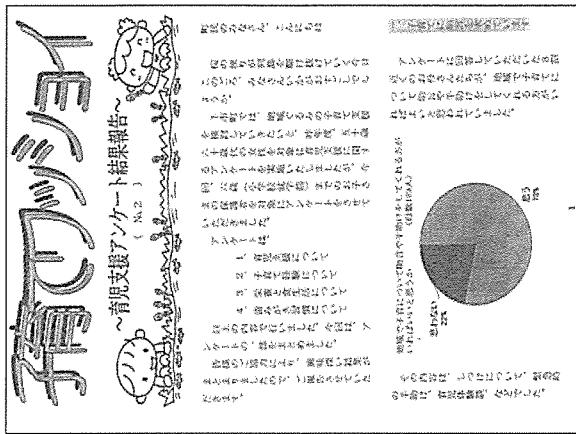
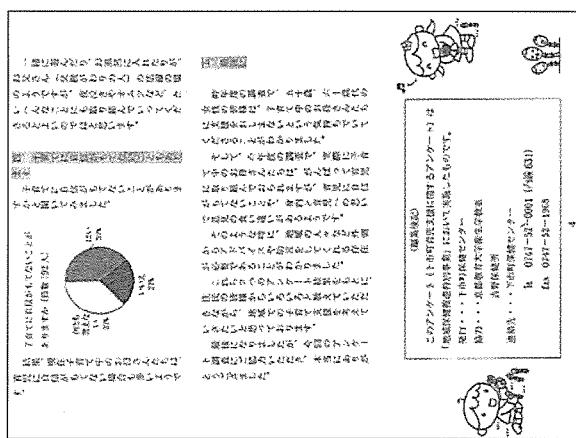
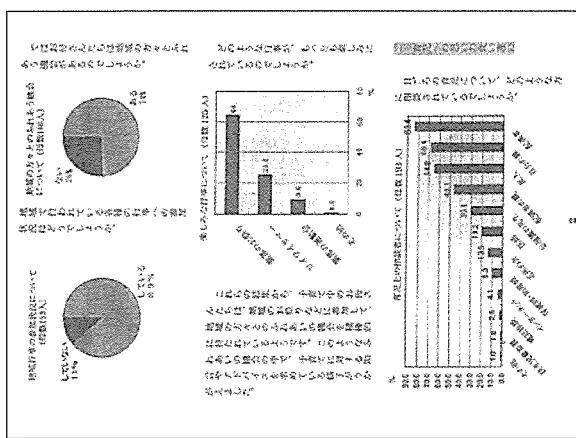
御杖村保健センター：子育てボランティア	
住所	〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村菅野 1581 (TEL)0745-95-2828 (FAX)0745-95-3567 (E-Mail)fukushi@vill.mitsue.nara.jp
人口	2,385 人 出生数 11 人)
母子保健担当者：	保健師、全保健師数 1 人(母子保健担当保健師数 1 人) 区分:市町村(保健センター等)
事業課題	<p>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康新日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)</p>
事業の背景	H9年母子保健計画のアンケートの結果、地域で共に助け合って子育てしていく「子育てボランティア」への参加意欲が確認された。子育て交流会での子どもの見守りからスタートした。次世代育成支援計画の中で「安心して子育てできる」というキーワードから、緊急時の一時あすかり事業が始まった。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	誰もが地域の子育てに関われる意識、体制をつくる。
数値目標	■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する 数値目標なし
対象	母親 関係者 その他(住民一般)
実施期間	平成 15 年 4 月 ~ 未定
実地内容	<p>子育て交流会 健診時の子どもを見守り 緊急時の一時あすかり 保育所での食育健康教室の開催</p>
事業内容	<p>■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進 協力機関 保健センター・保健所 地域のボランティア その他(社会福祉協議会・国保連合会) 住民参画 計画から参加 従事者内 保健師 証 明 補助金・ 助成金 郡道府県</p>

事業の評価	一時あすかりの件数 保護者の声、ボランティアの声 事業展開の広がり
今後の課題	ボランティア人数の増加 取り組みの事業に関するホームページ
キーワード	交流・安心・連携
<p>＊＊＊ コメント ＊＊＊</p> <p>ここに注目！子育てボランティアに対する参加意欲を、地域に対するアンケートで確認し、そこから健診時の子どもを見守り、緊急時の一時預かりなどの事業をボランティアによっておこなっている。利用した保護者の声や、利用件数などしつかりと評価を行っている。ボランティアの広がりによって、子どもや保護者に対して、どのような効果が現れたのかを今後評価していくば、さらに意義が深まるだろう。(KS)</p>	
<p>こども一時あすかりについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 目的 保護者の一時的な保育希望に応えられる場と人材をつくり、安心して子育てできるしくみをつくる。 一時保育の内容について 緊急的保育：保護者の休みや受診・産婦張替などで家庭での保育が一時的に困難非緊急的保育：講演会・リフレッシュ参加などで 見守りの仕組みについて 料金の割引なし 依頼時間及び場所 時間：午前 8：30～午後 5：00 (土日祝、祝日、及び年末年始は除く) 場所：保健センター 依頼料金について 料金：子育てボランティアのうち、「保健センターでの一時あすかり」に登録された方へ 9 人 (平成 18 年 12 月 31 日現在) 一時あすかりは、必ず 2 名以上のスタッフで行う 安全・健康管理について ① 保護者に登録された子育てボランティアのうち、「保健センターでの一時あすかり」に登録された方へ 9 人 (平成 18 年 12 月 31 日現在) ② 一時あすかりの当日、児童虐待状態を把握する専門家に保護者が記入 ③ 一時あすかり中の事故等が発生した時は、伝気泡障害とり、保護者に連絡する 利用料 1 時間 1,000 円：帰るときには払っていただきます。 申込みについて 申込みの受けは、保健福祉課で行います。 時間外の申込みについては宿泊度を承認します。 申込み中の事故等が発生した時は、直ちにつて一時あすかり登録申請書に必要事項を記入のうえ、提出してください。 当日、保護者で被写して頂くもの ① 保育をさむ場合は、お弁当、お茶 ② 必要なおやつ ③ 着替え、紙タオル 	

今後の課題	地域育児支援のできる人材の確保、また育児支援ボランティアを作った場合の運営方法、支援方法	
取り組みの事業に関するホームページ		
キーワード	既存データ 育児支援 壮年期	
・＊＊＊・コメント・＊＊＊・		

親にとって子育てのしやすい環境を作つたり、また健やかな子どもを地域で育てていくためにには、育児を支援する体制を地域で整える必要がある。そのためには、子育て経験があり、知識・経験の豊富な壮年期の女性の協力を得るのも一つの有効な方法である。この取り組みは、壮年期の女性が、地域における育児支援に協力することについてどのように考えているかを調査したものである。育児支援にあたって、地域の壮年期の女性の力に着目した点で興味深い。アンケート調査より、約6割の壮年期の女性が若い母親に対して育児に関する援助・助言をしてよいと思っていることが明らかになった。今後、これらの女性の力をどのように活用するかについて検討し、具体的な活動につながっていくことが期待される。(TT)

事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	50～69歳の対象者は、自分の孫の育児支援から手が離れ、自分の家庭に限定されない視野を持つていると考えられ、気力・体力も十分にあり、地域における育児支援にも協力が得られる」と期待される。このため、対象者の育児支援に関するアンケートを行うことにより、地域に合わせた育児支援の方法を検討する資料とする。	
提案者	母子保健担当者	その他
事業のねらい ・目標	記入なし	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし	
対象	その他	
実施期間	不明～未定	
実施内容	50～69歳の女性を対象に、乳幼児の育児に焦点をあてて、育児支援に関する意識調査"下市育児支援に関するアンケート"を実施し、地域にあわせた育児支援の方法を検討する。 平成14年にアンケートを実施。6割以上が手助けをしてもよいと思う思いがあり、そういう人们は地域行事にもよく参加し活動的である。特に祭りを通して地域とつながりをもつていたようである。	
事業内容	■その他(記入なし)	
協力機関	保健センター・保健所 大学・研究機関 その他(京都教育大学)	
住民参画状況	その他(記入なし)	
従事者内訳	保健師 その他(記入なし)	
補助金・助成金	その他(記入なし)	
事業の評価	アンケートの結果、壮年期の人たちは育児支援に前向きであるが、今昔の育児の違いを感じ手をさしのことなどしていることがわかった。また、育児支援に積極的な人ほど祭りという場を通して人とのふれあいを多く持つていた。現在、少子化、核家族化等でふれあいが少なくなっている中、人々とのふれあいを通して子育てもより前向きにしていくことを改めて考えさせられる結果であった。	



事業課題	■子どもたちの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業背景	少子化・核家族化による家族形態の変化や地域社会の変化に伴い、家庭や地域における子育て機能が低下し、子育てに不安や悩みを抱く親が増加している。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい	父親・母親に子どもを持つ親としての意識を育成するとともに、特に社会全体の父親の育児参加への認知度を高めていく。また、すでに子育て経験のある夫婦と、より若年の夫婦間の交流を図り、教材や講話だけでは伝えきれない子育ての苦労、醍醐味、価値を理解し、考え方を深めていかだく。
・目標	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
事業実施期間	平成17年11月～平成20年3月 3年計画
実施内容	・オリエンテーション「市の子育て情報の紹介」 ・助産師による講話「父親の役割」 ・沐浴実習を一組ずつ体験・妊娠体験 ・ビデオ鑑賞「赤ちゃんそのすばらしき生命」 ・人形を使いおむつ交換実習 ・乳児とその夫が、先輩夫婦と交流し、意見交換をしたり、子どもを抱いたり、あやしたりして世話をするふれあい体験を行う ・アンケートとメッセージの記入
協力機関	既存事業の工夫 ■その他(仲間づくり)
住民参画状況	その他の(児童福祉課) その他の(教室終了後、アンケート結果より内容検討)



東吉野村住民福祉課：子育てサロン	
住所	〒633-2492 奈良県吉野郡東吉野村大字小川 99 番地 (TEL)0746-42-0441 (FAX)0746-42-0446 (E-Mail)miyosimo@atto.ocn.ne.jp
人口 記入なし（出生数 記入なし）	母子保健担当者：保健師・全保健師数 1人(母子保健担当保健師数 1人) 区分：市町村(保健センター等)
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	少子化の進む本村において、入園するまで同じ年頃の子同士、親同士が知り合う機会が少なく、育児について悩みを共有したり、情報交換しにくい状況。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	同じ年頃の子を持つ母親同士が交流し、育児に関する様々な悩みを共有したり、情報交換でかかる。また、母親同士の仲間づくりを進め、自主的に活動できるサークルの形成を目指す。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 幼児 母親 沢産婦
実施期間	平成 17 年 6 月 ~ 未定
実施内容	毎月のサロンで子どもの成長写真を撮り、お母さんに手作りアルバムを作ってもらっている。
事業内容	■既存事業の工夫 その他(民生委員(主任児童委員))
協力機関	住民参画
住民参画状況	実施主体側として
従事者内訳	保健師 市町村
補助金・助成金	事業の評価
	サロンに来ている母親同士で自主的に交流する様子が見られた。

今後の課題	・子育てサロンに協力してくれる子育てサポーターの育成 ・育児サークルの形成
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	子育て、仲間づくり

* * * コメント * * *

現在、地域で人の交流が行われる機会自体が減つており、また少子化・核家族化の影響もあり、入園前の子どもを持つ母親同士が交流する機会が減少している。母親の育児についての不安や悩みを解消し、健やかな子どもを育していくために、育児についての体験や悩みを母親同士で共有することも重要である。母親同士の交流を目的とした「子育てサロン」「育児サークル」などは各地で行われているが、この取り組みでは毎月のサロンで子どもの成長写真を撮り、母親が手作りアルバムを作っている。成長写真やアルバムを通して母親同士の会話を広がるのではないかと思われる。また、このようなサロン・サークルを実施する際、参加者を増やすために何か趣向を凝らすこととも必要であり、その点で参考になる取り組みと思われる。(TT)

お母さんによる手作りアルバム



岩出市役所保健推進課：子育てサークル紹介	
住所	〒649-6256 和歌山県岩出市金池92 (TEL)0736-61-2400 (FAX)0736-61-2411 (E-Mail)h.suishin@city.iwade.wakayama.jp/ (ホームページ)http://www.city.iwade.wakayama.jp/
人口	51,283人(出生数538人)
母子保健担当者	事務 保健師、全保健師数6人(母子保健師数2人) 区分:市町村(保健センター等)
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	地域で母親たちの自主的な育児サークルが出来ているが、その情報がなかなか周知されない状況で、健診でも、「子ども們の友達が近くにいない」「育児サークルを紹介してほしい」といった声が聞かれる。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい ・目標	育児サークルの支援を通して、地域全体の子育て力量を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 幼児 母親
実施期間	平成15年6月～未定
実施内容	センター内の掲示板を一か所、育児サークル紹介用にし、希望する育児サークルに活動のPRちらしの掲示を規定内で許可する。それを健診や健康相談で来所した子育て中の母親に見てもらい、自主的な交流につなげもらう。
事業内容	■情報システムの構築 地域のボランティア
住民参画状況	その他(サークル代表者)
従事者内訳	保健師
補助金・助成金	なし
事業の評価	評価方法については検討中。

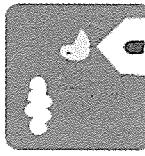
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	子ども 育児不安
* * * コメント * * *	
掲示板を活用して、育児サークルの紹介、育児サークル相互の交流に役立てている事例である。一般的に、育児サークルから依頼や希望があつた場合に、他の展示物と混在して、保健センター内の掲示板を使ってもらっている市町村は多いと考えられる。しかし、育児サークル専用の掲示板を設けている市町村は、余り多くないと考えられる。大きな予算がなくても、他の市町村が参考にすることができる試みであると言えよう。なお、この掲示板を活用した支援を入り口としながら、今後ますます育児サークル支援の展開を行っていただきたい。(TO)	



和歌山県紀美野町保健福祉課：絵本を介しての育児支援事業	
住所	〒640-1121 和歌山県海草郡紀美野町下佐々1408-4 (TEL)073-489-9960 (FAX)073-489-6655 (E-Mail)hino-a@wakayama.kimino.jp (ホームページ) http://www.kimino.wakayama.jp/
事業のねらい・目標	人口 11,885 人(出生数 60 人) 母子保健担当者：事務 保健師 桑養士、全保健師数 9 人(母子保健担当保健師数 2 人) 区分：市町村(保健センター等)
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	「乳幼児健診の場で共感関係のとれない子どもが多い」「保育所などで人の話が聞けない子どもが増えている」「テレビ・ビデオを長時間見ている子どもたちが多い」「子どもとの間わり方がわからない親が増えている」などの意見が関係者より出される。子ども們やかな成長・発達を支援する一つの手段として、妊娠教室、子育て支援センター等で絵本の読み聞かせに取り組んできたが、より多くの親子に絵本にふれる機会を持つと実施する事となつた。
提案者	住民 母子保健担当者
事業内容	親子のふれあい・人とのコミュニケーションを豊かにする。 感受性(喜怒哀楽、人への思いやり・愛情)や想像力を育てる。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	数値目標なし
事業内容	新生児 乳児 幼児 父親 母親 妊産婦 家族
実施期間	平成 14 年 4 月～平成 19 年 3 月 5 年計画
実施内容	以前より妊娠教室にて絵本の読み聞かせを実施しているが、14 年度から 1 歳までの子どもを持つ保護者にも参加を呼びかけ、先輩ママと妊婦の交流もかねて実施(絵本の読み聞かせ・絵本の紹介)。また、妊娠教室修了者や母子保健推進員による新生兒訪問時(全新生兒対象)に絵本をプレゼンしている。15 年度からは、年間 4 回の乳児健診(9～11か月児対象)時にボランティアによる絵本の読み聞かせを実施(18 年度は日程が合わず実施できず)。11 年度に開設した子育て支援センターにて毎月実施している遊びの教室(5か月～1 歳6か月児対象の教室、1 歳6か月～保育所入所までの児対象の教室)や保育所入所前の児(2 歳児)を対象の教室では保育士による絵本の読み聞かせを実施している。
協力機関	■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進
住民参画状況	子育て支援センター 保育園 教育委員会 地域のボランティア 実施主体側として

従事者内訳	保健師 児童福祉主事 保育士 その他(おはなしサークル 「野いちごの会」)
補助金・助成金	なし
事業の評価	絵本に親しむ保護者の増加により、図書室の利用や、支援センターの絵本の貸し出しが増えてきており、必要性は定着してきている。また、絵本をきっかけに子育てサークルや読み聞かせのボランティアが誕生したり、母親同士の交流が深まり、悩みなどお互いに解決できるようになり、ともに育つ関係ができるようになっている。(目標に対しての評価は、長期的に見ていく必要があり、今後の課題である。)
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	子ども 育児不安

＊＊＊コメント＊＊＊	子どもの健やかな成長・発達を目的として、絵本の読み聞かせを日常生活に取り入れるように支援するバックスタート事業は様々な自治体で行われるようになってきている。その中で、この取り組みは妊娠教室で絵本の読み聞かせを実施している点や 1 歳までの子どもを持つ保護者が妊娠教室と一緒に参加することで先輩ママと妊娠の交流が持てるようになっている点で、充実した事業といえる。
また、実施した事業に対する評価もしっかりと行われており、よく出来た事業といえる。(IT)	



事業内容	事業実施期間	事業目標		
		対象	計画	実績
・対象は満1歳～就園前の在宅(保育所に通っていない)の幼児とその母親、家族。	平成7年4月～未定	幼児 父親 母親 家族	年 月 日 活動内容	参加者数 組 親 子 計 備考
・毎月1回開催	18 4 27	こいのぼり作り	18 4 27 こいのぼり作り	3 3 4 7
・季節に応じた遊び(節分、ひなまつり、川遊び、七夕、芋植え・芋掘り、クリスマス等)	5 16 外遊び	5 17 雨天・室内自由遊び	5 5 6 11	
・参加者間の交流	6 7 お芋植え	6 7 お芋植え	2 2 2 4	
・栄養士による手作りおやつの指導	7 5 七夕飾り作り	7 5 七夕飾り作り	5 5 7 12	
・必要時個別相談(保健師・栄養士による)	8 3 川遊び(宇宙・直川合同)	8 3 川遊び(宇宙・直川合同)	7 8 10 18 宇宙地図より1組参加	
・相談機能の強化	9 6 手作りおやつ作り	9 6 手作りおやつ作り	6 6 8 14	
協力機関	10 5 外遊び	10 5 陶芸	9 9 12 21	
直川家庭教育推進協議会 その他(ほぼ毎回、主任児童委員さんが参加)	11 1 お芋掘り	10 31 お芋掘り	10 11 11 22 宇宙地図より1組参加	
住民参画	12 22 クリスマスケーキ作り	12 22 クリスマスケーキ作り	9 9 13 23 你生地より1組参加	
状況	19 1 11 風作り・風あげ	19 1 11 アンパンマン福笑い	4 5 7 12	
従事者内訳	2 2 料理豆まさき	2 8 料理豆まさき	0 0 0 0	
	3 2 ひなまつり	3 2 ひなまつり	0 0 0 0	
	年間延		60 63 80 143	(回) (人) (人) (人)

補助金・助成金	その他(大分県家庭教育支援総合推進事業)
事業の評価	参加者数・参加者の満足度・波及効果(事業開催日以外の交流等)の有無等により年度毎に評価。参加者は毎年固定傾向にあるが、参加した母親同士・子ども同士では事業をきっかけに繋がりができ、日常的に交流が見られるようになっている。
今後の課題	少子化に伴い対象者が減少している。他地域のグループとの交流等、開催方法の検討が必要。
取り組みの事業に関するホームページ	なし
キーワード	育児支援 仲間づくり
＊＊＊・コメント・＊＊＊	人とかかわって遊ぶことは、子どもの社会性を育てる。季節を肌で知ることは、子どもの身体性を育てる。いまでは、子ども会活動は低調な、もしくは廃止された地域が多いという。佐伯市では、月に1回という高頻度で、季節に応じて遊びを子どもたちに体験させるべく、地域とともに取り組んでいる。自分の意になること、意にならないこと…様々なことを、季節を通じて周りの人とともに刻んでいく。その豊かな時間を想像できる取り組みである。(KM)

平成18年度「親子の集い」年間計画・実績

年	月	日	活動内容	年			月	日	活動内容	年			月	日	活動内容	年		
				年	月	日				組	親	子				組	親	子
18	4	27	こいのぼり作り	18	4	27	こいのぼり作り			3	3	4	7					
	5	16	外遊び	5	17	雨天・室内自由遊び			5	5	6	11						
	6	7	お芋植え	6	7	お芋植え			2	2	2	4						
	7	5	七夕飾り作り	7	5	七夕飾り作り			5	5	7	12						
	8	3	川遊び(宇宙・直川合同)	8	3	川遊び(宇宙・直川合同)			7	8	10	18 宇宙地図より1組参加						
	9	6	手作りおやつ作り	9	6	手作りおやつ作り			6	6	8	14						
	10	5	外遊び	10	5	陶芸			9	9	12	21						
	11	1	お芋掘り	10	31	お芋掘り			10	11	11	22 宇宙地図より1組参加						
	12	22	クリスマスケーキ作り	12	22	クリスマスケーキ作り			9	9	13	23 你生地より1組参加						
	19	1	風作り・風あげ	19	1	11 アンパンマン福笑い			4	5	7	12						
	2	2	節分豆まさき	2	8	節分豆まさき												
	3	2	ひなまつり	3	2	ひなまつり												

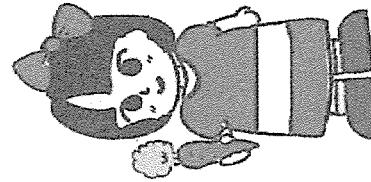
「健康日本21に含まれる母子保健に
関するテーマ」



事業課題	■ 健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ（栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進）
事業の背景	昭和 54 年から歯科医師の協力のもと幼児から中学生までの一斉歯科検診をはじめ様々な歯科保健事業に取り組んだ結果、WHO の「2000 年までに 12 歳児の DMFT を 3 本以下に」という目標を平成 4 年には達成した。しかし、子供の歯を予防するためにには更に地域全体での歯予防に取り組む必要があると考え、毎週月曜日は甘い物を食べたり飲んだりしない日「休甘日」とするキャンペーンを開始した。
提案者	母子保健担当者　その他(国保歯科診療所医師)
事業のねらい・目標	毎週月曜日は甘い物を食べたり飲んだりしない日「休甘日」と定め、地域全体でう齒予防に取り組むことを推進すると共に、食生活の乱れは生活習慣病を起す誘因となるため正しい食生活を身につけ、健康的な生活を営むことを目標としている。 ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
事業内容	対象　その他(地域住民全て) 実施期間　平成 9 年 4 月～平成 19 年 3 月 10 年計画 実施内容　毎週月曜日は甘い物を食べたり飲んだりしない日「休甘日」と定め、防災無線や町広報等で町民に周知する他、各乳幼児施設、小中学校の夏季及び冬休み期間にはお便りを発行し、休甘日の推進に努めている。また、町内の幼稚園、保育所での 4・5 歳児歯科検診や 6 月の歯の衛生週間等に併せ、休甘日キャラクター「キュウちゃん」が登場する紙芝居などを使って歯にいいおやつの選び方や生活リズムに関する話やブラッシング指導など衛生教育を行っている。 ■ その他(記入なし)
協力機関	保育園 幼稚園 学校 大学・研究機関 その他(国保歯科診療所)
住民参画状況	その他(「休甘日」キャラクターを町民の方に作成してもらい、名称は公募し、「キュウちゃん」とした。)
従事者内訳	保健師 栄養士 歯科医師 保育士 看護教諭

補助金・助成金	なし
事業の評価	地域全体が圓に 1 度の「休甘日」を実行しそれを継続していくことにより「休甘日」という言葉 자체は、住民に広く知られるようになった。休甘日キャンペーンとしての数値目標はないが、健健康ひらいすみ 21 計画によって「3 歳児及び 12 歳児の一人平均う歯数」や「幼児期においておやつの時間が決まっている者の割合」等、歯科に関する目標値を定めていることから、今後計画の見直しの際に事業の評価の一つとする予定である。 12 歳児の一人平均う歯数:0.88 本　（平成 17 年度歯科検診結果より）
今後の課題	事業がマンネリ化しないよう、各関係機関との連携を図りながら地域全体のう齒予防の推進に努めていくことが望まれる。
取り組みの事業に関するホームページ	事業がマンネリ化しないよう、各関係機関との連携を図りながら地域全体のう齒予防の推進に努めていくことが望まれる。
キーワード	歯科保健、休甘日

休甘日キャラクター

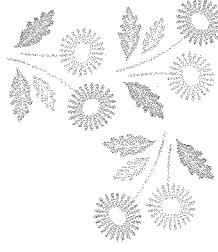


キュウちゃん

胆沢町健康福祉課(平成18年2月20日 市町村合併により奥州市胆沢区)	
：歯の健康づくりモデル事業	
住所	〒023-0401 岩手県胆沢郡胆沢町南都田字大持50 (TEL)0197-46-2977 (FAX)0197-46-3135 (E-Mail)miyuki-o@town.isawa.iwate.jp
人口	18,000人(出生数140人)
母子保健担当者	保健師、全保健師数7人(母子保健担当保健師数1人)
区分	市町村(保健センター等)
事業課題	■ 健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	当町における子どもの歯有病者率は近隣市町村に比較して高い。う歯は生活習慣に大きく関係していることや子どもだけではなく家族や地域の環境にも影響を受けやすいことを考え、平成13年度に「健生きわ達者の里21プラン」を策定し、歯の健康づくりを重点事業に掲げ目標を指標化した。目標達成のため、町内でも小学校における歯有病者率の高い地区をモデル地区に設定し、重点的に活動を推進していくことが必要と考えた。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	モデル地区の住民が、歯の健康について考える機会を持つことにより、知識が増え、意識の向上が図られ、行動変容ができることを目標にする。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
事業内容	対象 幼児 学童 成人(父親 母親) 高齢者 実施期間 平成14年4月～平成17年3月 3年計画 協力機関 保育園 幼稚園 学校 教育委員会 病院 地域のボランティア その他(公民館)
住民参画状況	実施主体側として
従事者内訳	保健師 栄養士 看護師 歯科医師 歯科衛生士 保健土 養護教諭 その他(地域の役員:民生委員、区長、教育実践班長、老人クラブ会長、保健員、食生活改善推進委員、ボランティア)
補助金・助成金	都道府県

平成14年度:	モデル地区の保育園児・小学生の保護者を対象に意識調査を実施。 地域のふれあいサロンに出向き歯科健診・相談を実施し意識啓発を行う。(成人・高齢者対象)地域の祭事に歯科相談所を開設。
平成15年度:	地域の祭事でし歯のない子を紹介。(小・中学生) 地域の教育振興活動と一緒に歯の健康づくり教室※を開催。(幼児・小学生の親子対象) 保育園、小・中学校との連絡会強化。 地区公民館で歯科講演会を開催。
平成16年度:	※歯の健康づくり教室:砂糖量の確認(ジース作り体験)、位相差顕微鏡を使用し口腔内チェック、咬合カチック、染め出しとブラッシング
実施内容	平成15年度:平成15年度の活動を継続。歯科相談や歯の健康づくり教室の依頃が増加。 3か年モデル地区活動のまとめとして、歯の健康づくり発表会を地区公民館で開催。從事者各自の立場から活動内容を報告する。 保育園:フッ素洗口の実施を計画、噛みごたえある食事を給食に取り入れている。 小学校:虫歯予防標準語を募集、入選標準語をステッカーにし家庭に配布。夏休みノーニュースデーターに取り組んだ。 食生活改善推進員:紙芝居の作成(食育含む)、カルシウムの多い料理の普及活動中 ...等
	■ネットワークの推進 ・幼児歯科健診における歯状況、保育園・小学校・中学校での歯科健診における子どもの歯状況、成人歯科健診における歯周病疾患の状況、モデル地区での意識調査(活動前・活動後)※数値評価については下記参照 ・歯の健康づくりの取り組みと行動変容(個人、家庭、保育園、学校、地域、行政) <目標> 幼児期、学童期のむし歯をもつない子を増やす。
事業の評価	指標の目安 基準値(H13年度) H16 H22(目標年次) 1歳6か月児 97.8% 97.6% 95%以上 2歳児 87.3% 93.6% 90%以上 2歳6か月児 68.9% 85.5% 80%以上 3歳児 42.9% 60.5% 70%以上 12歳児 10.5% 19.9% 40%以上
今後の課題	・今後も活動を継続、支援する。 ・モデル地区活動の内容を町内全地区に広め、歯の健康づくり活動を実施し、ネットワークを強化する。
取り組みの事業に関するホームページ	

キーワード	記入なし
* * * コメント * * *	
<p>ここに注目！歯の健康づくり事業に地域のお祭りを活用している点に注目します。住民が地域一丸となって取り組む「お祭り」の場において、歯科優良児童の表彰や、歯科検診事業を行うことで、事業を広く認知してもらっているようです。表彰された児童や保護者は誇らしいですし、他の子どもも達のモチベーションも上がるでしょう。さらに、地域住民の意識も高まります。地域全体で取り組む保健事業において、お祭りや盆踊りなどの地域行事の活用は重要なツールとなるのではないかと期待しています。(HN)</p>	

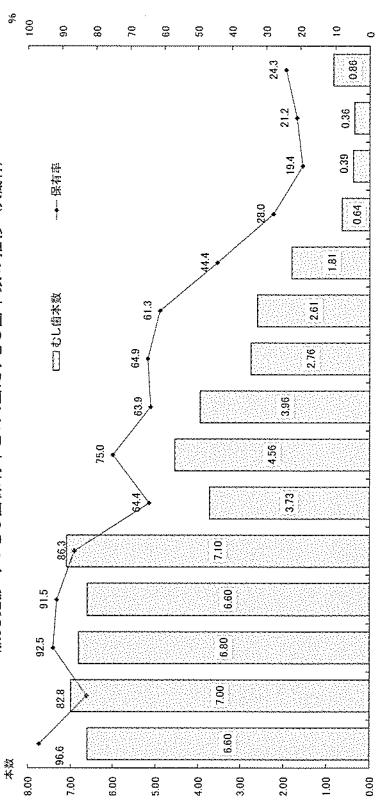


事業課題	■ 健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ 推進・歯の健康の推進
事業の背景	大蔵村は県内でもむし歯が多く、様々な対策を講じても効果が見られなかった。H11 に県のモデル事業として始めがあり、3 カ年計画で地域住民代表による歯科保健推進協議会を設置し、みどり理論を応用しながら実施、ヘルスプロモーションの考え方に基づき、住民主体型の活動を始めた。調査の結果、おやつの与え方とフッ素利用の少なさが問題点としてあげられた。
提携者	住民 自治体の長
事業のねらい	・3 年間で 3 歳児のむし歯の数を 1 人平均 5・6 本から 2 本にする。 ・夕食後に甘い物を食べる割合を 45% から 20% にする。(当時 45%) ・1~3 歳児まで年 3 回以上フッ素塗布兒を 80% にする。(当時 32%)
・目標	■ 住民が健康に対する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
対象	幼児
実施期間	平成 11 年 4 月 ~ 未定
実施内容	1~4 歳に達するまでの幼児に 3 カ月毎に歯科検診、フッ素塗布を行い、その際、問診、事後指導を通しておやつの選び方や与え方、生活リズムについて考え方行動にうつせるよう支援する。 また、食改協議会のおやつについての勉強会、口コミによるおやつ注意報の実現等、住民の働きかげによる防災無線でのおやつ注意報の実現等、住民による取り組みも大きな役割を持っている。
事業内容	■ その他(チェックなし)
従事者内訳	協力機関 診療所
従事者内訳	計画から参加
従事者内訳	歯科医師 保健師 歯科衛生士 事務職員
補助金・助成金	なし
事業の評価	現在も事業は続いているが、H14 年に 3 歳児のむし歯本数 1 人平均 0.64 本、夕食後甘いものを食べる割合は 24%、フッ素塗布兒は 90% となった。

今後の課題	目標は達成したものとの、事業開始から長期間が経過している。 目標数値の達成は継続しているものの、おやつの与え方等、少しみだれが出ている。改めて、個々に対する支援を強化していく一方、今後も住民の声や組織の力をいかして、住民主体のむし歯予防に取り組んでいく。
取り組みのホームページ	むし歯予防に取り組んでいく。

・＊・＊・コメント・＊・＊・

ヘルスプロモーションの考え方に基づき、住民主体型の活動を展開し、数値目標を達成した歯科保健事業である。特に、口コミによるおやつ指導や、住民からの働きかけから防災無線での「おやつ注意報」を実現した点等は、主役が住民である事業ならではの取り組みといえる。数値目標達成も、地域あげての活動の成果であったと評価したい。(HN)



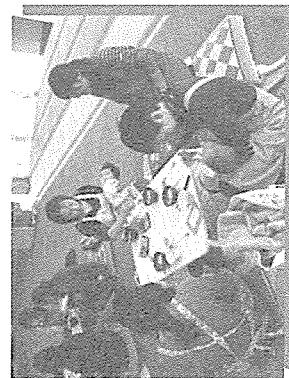
協力機関	保健センター・保健所
住民参画状況	実施主体側として
従事者内訳	保健師 栄養士 助産師
補助金・助成金	国
事業の評価	手ばかりチェック表を数字化して食べる量とそのバランスを評価する。主に野菜の摂取量を経年的に評価指標とする。
今後の課題	現在、保健センターでの事業以外でも地域に普及していくように食育推進においては、保育所、学校等地域へ出前事業を展開している。今後、「塩山式手ばかり」を住民により周知して浸透していくことが課題である。
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.kosho.yamanashi.jp/koshu/
キーワード	手ばかり

＊＊＊・コメント・＊＊＊
 ・ここに注目！
 栄養・食生活の改善を目的に、妊娠初期から育児期にかけて継続的に食事・栄養指導を行っている。その際、市が独自に開発した「手ばかり」を用いて、各自の体格にあつた指導を容易に行える点が評価できる。
 (KS)

甲州市子育て支援課：妊娠届出時からの母子保健における食育推進事業	
住所	〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1040 (TEL) 0553-32-5081 (ホームページ) http://www.city.kosho.yamanashi.jp/koshu/
人口	36,843人(出生数 249人)
母子保健担当者	事務 保健師、全保健師数 16人(母子保健担当保健師数 4人)
区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■ 健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	食育を推進するにあたって、妊娠時からの食への支援を行ってきた。そのなかで栄養士との事業展開において「手ばかり」というツールを構築し、妊娠・出産・育児において一貫した支援ができるように母子保健事業のなかに組み込んだ。
提案者	母子保健担当者 その他(栄養士)
事業のねらい・目標	妊娠時に普段の食生活を見直し坦やかな子どもを出産できるよう、そして産後も母乳育児、離乳食、幼児食といった成長していく子どもの食習慣を形成する上で誰でもわかりやすく、一貫した食事バランスと適正量を母親達と一緒に確認できるツールを使用して、生涯を通じて健全な食習慣を身につけていくことを目指す。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
事業内容	対象 新生児 乳児 幼児 母親 妊産婦 家族 関係機関 實施期間 平成15年4月～平成20年3月 5年計画 実施内容 甲州市では、保健活動、どくに食生活に関する指導には「塩山式手ばかり」を子どもから人まで利用している。 妊娠届出時、マニティクラス、すくすく学級(育児学級)に参加する際、その都度手ばかりチェック表に日ごろの食事の様子を記入してもらうことで、自分の体格に合った適正量と栄養バランスを確認する機会とする。 また、記入してもらったチェック表を個人の管理カードに添付し保存して、保健師、助産師、栄養士が妊娠・新生児訪問、乳幼児健診等、母親の相談を受ける際にはその都度情報として相談・指導に活用している。 ■既存事業の工夫 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■調査・研究



「塩山式手ばかり」チエック表



- 613 -

大阪府岸和田保健所：～野菜／シリ／朝食モリモリ～食育モリモリ～推進プロジェクト

住所 〒596-0076 大阪府岸和田市野田町3丁目 13-1

人口 295,000 人(出生数 3,120 人)

事業課題	■ 健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・育児の健康の推進)
------	---

事業の背景 天候条件では、全国平均に比べて、かんかん疾患等の生活習慣病による死亡率が高く特に野菜と果物の摂取が多いほど発症リスクが低減することは明らかになっている。

自治体の長 提案者

九月三十日正午

2

標榜・政治小説

■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動

卷之三

THE JOURNAL OF CLIMATE

業

卷之三

②食育に関する研修会、講演会等の開催(総括)

◎計日讀者白社命令存號和 謂羽令

③ 健康宋養情報提供(継続)

○常設開催専用は「おもてなし」の発行(年3回)

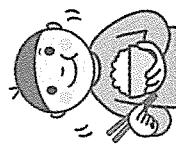
特別非常勤講師：水谷

のプロの調理士と一緒に作ろう

政治小説の歴史とその変遷

一、甘肃省实验(五校) 期末本研班

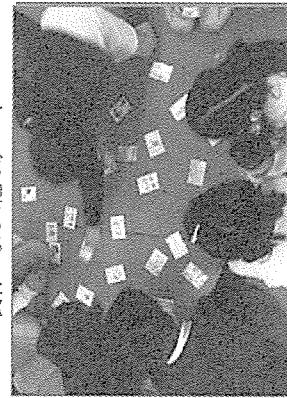
協力機関 保健センター・保健所 務所、JA)	保健センター・保健所、学校、教育委員会、地域のボランティアその他(泉州農ご縁の総合事務所)
住民参画 状況	その他(「食育かるた」応募数2986作品、イベント参加416人)
従事者内 訳	保健師、栄養士、事務職員、教員、養護教諭
補助金・ 助成金	都道府県
事業の評価	<p>①食育教材の活用回数の増加 ②食育の実施率の増加 ③朝食欠食率の減少 ④野菜摂取の増加</p>
今後の課題	平成18年度からは、対象を幼児にも広げ、保育所・幼稚園等での食育推進を図る
取り組みの事 業に関するホ ームページ	※※※コメント※※※
キーワード	母子保健、栄養、運動、食生活



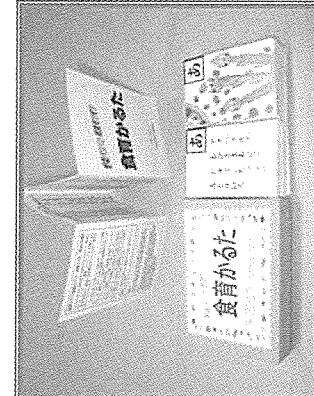
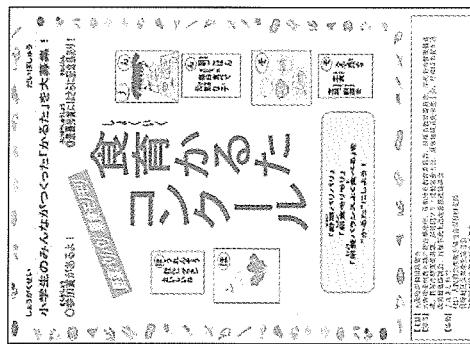
食育かるたヨシケール



食育かるたで遊ぼうコーナー



野菜の食べ方、地場の野菜紹介、健康への効果、朝食の食べ方、食品の紹介、バランスよく食べる方法などに関する楽しい作品が集まりました。



大阪府池田保健所：教育推進プロジェクト－保育園等における食育支援－	
住所	〒563-0041 大阪府池田市満寿美町 3-19 (TEL)072-751-2990 (FAX)072-751-3234 (E-Mail)ikedahoken@sbbox.pref.osaka.jp (ホームページ)http://www.pref.osaka.jp/ikedahoken
人口	265,470人(出生数1,982人)
母子保健担当者	事務 保健師 全保健師数 18人(母子保健担当保健師数4人) 区分 都道府県保健所
事業課題	■ 健康日本 21 「に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	大阪府は生活習慣病による死亡率が高く、関連の深い食生活面で朝食欠食や野菜不足など課題が多い。そこで、子どもの頃から健康的な食習慣をつけられるよう小学校等の食育支援を行ってきたが、さらにに保育園等における食育支援を実施し、子どもの発達に合わせ一貫した食育をすすめることが重要である。
提案者	自治体の長
事業のねらい	・乳幼児期の効果的な食育方法の検討と普及 ・地域の食育関係団体等との連携 ・子どもの発達に合わせた一貫した食育の推進
・目標	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 幼児 父親 母親 関係者
実施期間	平成18年4月～平成21年3月 3年計画
実施内容	・効果的なすすめ方を探るために、保育園でモデル的に食育支援を実施する。 ・食育を応援する地域活動栄養士会や地元の商店などとの連携をすすめる。 ・乳幼児期から学童期の食育関係者間の情報交換のため研修会・連絡会を開催する。 ■既存事業の工夫 ■個人支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■情報システムの構築 ■人材育成の強化(研修等)
協力機関	保健センター・保健所 保育園 幼稚園 学校 教育委員会 地域のボランティア
事業内容 内 容	市民参画 実施主体側として 従事者内 保健師 栄養士 保育士 補助金・ 助成金 都道府県

事業の評価	・乳幼児期における効果的食育方法の構築 ・食育関係者研修会・連絡会参加状況 ・地域活動栄養士会、商店など食育支援者との連携状況 ・モデル保育園保護者対象アンケート結果 ・「食育計画」に基づく食育実施率
今後の課題	取り組みの事業に関するホームページ キーワード 保育所 食育 • * • * • コメント • * • * • ここに注目! 大阪府が平成15年度から取り組んでいる食育推進プロジェクトの保健所での展開事例。地域活動栄養士会や地元の商店等と連携して事業を進めていることが多い。住民が日頃利用している商店街の事業者が食育を理解し、健康的な食環境がつくられることが期待される。 エビデンスは? 商店街を巻き込んだ事例としては、世田谷区における「食を通じた健康づくりのための食環境整備事業(地域、学校、民間との協働事業)」がある。その内容は、こどもたちが主体的に活動できるよう工夫され、また大学が事業効果について検証している。



文献: 武見ゆかり「商店街を巻き込んでの食育の取り組み: 世田谷区ばくばく健康キッズ＆タウンの事例」思春期学、vol22、no4、466-474、2004 (TN)

熊本県水俣保健所：子どもの食育パートナーシップ事業	
住所	〒887-0061 熊本県水俣市八幡町2丁目2-13 (TEL)0966-63-4104 (FAX)0966-63-3289 (E-Mail)ashikitohoken@pref.kumamoto.lg.jp (ホームページ) http://www.pref.kumamoto.jp/shinkoukyoku/ashikita_hp/syotokuu/home.html
事業課題	■ 健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	生活習慣病の増大による健康問題や BSE 問題、产地表示偽装の食環境問題等、将来を担う子どもの食を取り巻く問題が危惧されており 食料生産・流通・販売・消費を全体として捉えた食育が必要である。また、これまでの食育の取り組みは、保健・農林・教育とそれぞれの分野で独自に実施されており、これらの連携した取り組みが効果的である。
提案者	その他(栄養士)
事業のねらい・目標	水俣 声北地域の子ども達を「ふるさとを愛し誇りに思う子ども、自然に親しみ思いやりのある子ども」に育むため、管内の食に携わる保健・農林・教育・食産業の関係者及び地域住民、NPO 等とのパートナーシップの構築により効果的な食育の推進を図る。 ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
事業内容	対象 乳児 幼児 学童 実施期間 平成15年4月～平成20年3月 5年計画 協力機関 保健センター・保健所 保育園 幼稚園 学校 教育委員会 大学・研究機関 地域のボランティア その他(AA、物産館、NPO、企業等) 住民参画状況 計画から参加
従事者内訳	保健師 栄養士 医師 事務職員 保育士 教員 看護教諭 その他(保護者、地域住民)
補助金・助成金	都道府県

1. 食育連携会議の開催(H15年度～)

子どもの食に携わる関係機関及び保護者代表が連携して食育を推進するための方法及び実施評価を行う

2. 子どもの食育実態調査(H15年度)

管内の子どもの食育の推進状況を評価するための現状把握として、食行動に影響を及ぼす食能力や周囲のサポート状況・食環境の整備状況等を調査。

3. 「水俣・声北地域子どもたちの食育推進計画」策定(H16年度)

管内全市町(1市2町)で関係機関及び地域住民の参画のもと計画を策定。

4. 各市町食育推進計画の実施(H18年度～)

各市町に「食育計画推進部会」を設置し、計画にそった取り組みを実践するための方法等について協議し、モデル事業を実施・評価する。

5. 食育フォーラムの開催(H15年度～)

地域住民に食育への理解と地域における食育に関する取り組みを共有するためのイベントを開催。

6. 食育推進計画の評価(H19年度)

食育実態調査を実施し、計画の評価を行う。

■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進 ■情報システムの構築

■マニュアル・ガイドラインの作成 ■調査・研究

1. 最終目標
ふるさとを愛し誇りに思う子どもも、自然に親しみ思いやりのある子どもを増やす

2. 健康目標
ここでの健康と身体の健康目標を設定3. 食生活目標
6つの食生活目標今後の課題
各行政機関の職員が変わつても継続できる体制づくり

事業の評価	事業に關するホームページ http://www.pref.kumamoto.jp/shinkoukyoku/ashikita_hp/shokukuu/home.html
取り組みの事業に關するホームページ	

- キーワード 食育、子ども、パートナーシップ
•*•*•コメント•*•*

ここに注目！食育基本法の制定前の平成15年度から団域独自の「パートナーシップ事業」として地域振興局の保健福祉環境部・農林部・教育部・教育事務所が連携して進めた。またヘルスプロモーションの視点に立ち、実態調査の調査項目の設定から関係者とともに検討し、望ましい食行動に必要な個人の技術・周囲のサポート・食環境の整備等について調査を行っている。さらに調査結果をもとに関係者と課題と目標の共有し、団域の食育推進計画、市町食育推進計画が策定されなど、地域に根ざした対策を戦略的に進めている。

エビデンスは？平成19年度には再度「子どもの食育実態調査」を実施し事業評価及び事業内容の見直しが計画されており、根拠に基づいた事業実施が行われるよう配慮されている。
(TN)